

議 長 日程第6「認定4第号令和2年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、令和2年度松田町上水道事業会計決算報告を説明いたします。270ページをお願いいたします。令和2年度松田町上水道事業報告書から説明いたします。

概況につきましては、本文を朗読させていただきます。総括事項。本町の上水道事業は、給水人口9,000人の住民に対し良質な水を安心して御利用いただくために、設備管理や改修を行いました。本年度の水道事業経営につきましては、給水収益は前年度比1.2%減、営業収益も前年度比1.0%減となり、金額にして約94万円の減収となりました。

また、営業外収益につきましては、加入負担金の大幅な減収により前年度比24.8%減、金額にして約704万円減少したことにより、水道事業収益全体では前年度比6.4%の減少で1億2,720万1,494円となりました。

水道事業費用は、コストの縮減、合理化により、前年度比3.3%減の1億1,202万7,925円となりました。

今年度の営業成績を示す当年度経常利益では、前年度比34.2%減の803万7,705円の計上にとどまりました。

資本的支出は、神山配水池緊急遮断弁更新工事などを実施し、前年と比較すると支出総額は前年度比107%増の6,744万9,664円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,664万9,664円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額380万566円、過年度分損益勘定留保資金4,284万9,098円で補填しました。また、過年度分損益勘定留保資金の残1億1,234万9,844円と、当年度分損益勘定留保資金の合計1億7,102万8,780円は、令和3年度以降の資本的支出の補填財源として留保いたします。

それでは、次ですね。その下段以降の表でございます。この表は、収益費用の総括表で、事業収入に関する事項並びに右側のページ、事業費に関する事項を区分ごとに金額と割合で表したものでございます。詳細につきましては、収

益費用明細書で説明いたします。

272、273ページをお願いいたします。上段（２）議会議決事項は、令和２年度中の議決事項でございます。下段（３）職員に関する事項は、在職者２名の職名内訳でございます。

274、275ページをお願いいたします。内訳につきましては備考欄、収益費用明細書の収入でございます。内訳につきましては備考欄、収益費用につきましては人口減少の影響を受けつつも新型コロナウイルス感染症の流行により、在宅勤務や外出自粛の生活様式の変化から、家事用の給水収益が増加しております。前年度に対して3.5%増加いたしました。しかしその反面、事業者の営業時間短縮などにより、業務用の給水収益が減少しております。こちらにつきましては、マイナス16.2%の減となっております。

次に、目３その他営業収益につきましては、他会計負担金の内訳は、下水道事業特別会計から下水道使用料徴収事務負担金と、一般会計から消火栓維持管理負担金117基の分でございます。

続きまして、項の２営業外収益につきましては、雑収益で寄簡易水道特別会計より、水道料金徴収事務費並びに施設の維持管理に伴う人件費分として、繰入金と加入負担金26件が収入されております。長期前受戻入につきましては会計上の収益であり、外部からの現金収入ではございません。

次に276ページ、277ページをお願いいたします。款の１水道事業費用です。項の１営業費用、原水浄水配水及び給水費では、水道施設関係の経常経費を支出しております。主な支出としましては、委託料で、備考欄、検針業務委託料につきましては3名で、平均4,409件の検針を行っております。１段飛びまして、量水器交換委託料は、計量法により８年と定められています使用期限を迎えた量水器629器について交換を行ったものでございます。節の修繕料です。構築物の修繕で漏水処理９件、中河原水源２号ポンプの修繕、次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプの修繕を行ったものでございます。次に、節、動力費でございます。宮下水源ほか４か所のポンプの動力の電気料でございます。

278、279ページをお願いいたします。目、総係費でございます。こちらには、

職員 2 名の給料など人件費関係と事務事業費でございます。節の負担金は、庁舎維持管理負担金、令和 2 年度に更新した水道システムに係る新水道料金システム等負担金、納付書業務等アウトソーシング負担金の支出をしております。続きまして、目、減価償却費でございます。有形固定資産減価償却費では、建物、構築物、機械、装置などの減価償却を、無形固定資産減価償却費では、庁舎利用権を計上しております。目、資産減耗費でございます。2 年度中に交換した量水器 629 器分でございます。続きまして、項の 2 営業外費用でございます。企業債利息といたしまして、平成 4 年度からの上水道事業企業債 23 件分の利子の支出でございます。

282、283 ページをお願いいたします。資本的支出明細書でございます。収入ですが、款 1 資本的収入 2,080 万。こちら上水道事業債でございます。

次に支出でございます。資本的支出、建設改良費は、主なものとしまして技術職員 1 名の人件費でございます。工事請負費では、神山配水池遮断弁緊急遮断弁の更新工事 960 万円を支出しております。項の 2 企業債償還金でございます。平成 4 年度からの起債 16 件分の元利償還金でございます。

それでは、264 ページにお戻りください。264 ページ、上段の表につきましては、議会で承認をいただきました令和 2 年度剰余金処分の計算書でございます。最下段に、資本金、剰余金、資本合計の当年度末残高を記載してございます。

下段の表を御覧ください。令和 2 年度松田町上水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。表の上段は、資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金のそれぞれ当年度末残高を記載しております。中段です。議会の議決による処分額としまして、当年度は未処分利益剰余金より減債積立金に当年度純利益の 40 分の 1 相当の 20 万円を積み立てさせていただきたく、また建設改良積立金に 100 万円を、さらに未処分利益剰余金に含まれる現金のない金額 1,440 万 6,537 円を組み入れ、資本金に組み入れることにより、処分後の残高、繰越利益剰余金を現金の裏づけのある金額としまして提案いたします。

なお…すみません。次ですね、262 ページ、キャッシュ・フロー計算書でございます。この諸表は、令和 2 年度期首と期末の増減がどのぐらいの企業活動に

由来するのかわかるものがございます。下から2段目の5、資本金期首残高は4億4,383万2,758円、その下の6、資金期末残高は4億6,042万158円となり、2年度中に増減した現金1,658万7,400円は、4、資金増減額に記載されております。この資金増減額は、1、業務活動によるキャッシュ・フロー。主に3条予算、収益的収支が関連するものですが、中段より下の合計額と、主に4条予算、資本的収支が関連するものですが、それぞれ差し引き合計額となります。

263ページをお願いいたします。損益計算書でございます。1、営業収益9,582万2,594円、営業費用は1億704万9,091円。1の営業収益から2の営業費用を差し引きました営業利益は、マイナス1,122万6,497円となっております。3の営業外収益2,138万7,747円、4、営業外費用212万3,545円。3の営業外収益から4の営業外費用の差引額は、1,926万4,202円となっております。したがって、当年度の経常利益は営業利益マイナス1,122万6,497円から1,926万4,202円を合計しました803万7,705円となります。これにですね、特別収益、過年度損益収益、修正損3万480円を減額した800万7,225円が当年度純利益になります。これに前年度繰越利益剰余金8,306万4,373円を合計した額から、その他未処分利益剰余金変動額2,172万4,868円を差し引きました6,934万6,730円が当年度の未処分剰余金となります。

なお、266ページ以降に貸借対照表、284ページ以降に固定資産明細書、企業債明細書、建設工事の概要を添付しておりますので、後ほど御高覧いただければと思います。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 6 番 井 上	長 2 年度の決算全般ということで、お聞きしたいと思います。直接的にはですね、寄簡易水道事業、特別会計の…次の特別会計ですが、これがですね、法適用ということで、公営企業会計法の適用になるということで、これがですね、令和5年度末までにそういった対応をするというふうに理解しています。それに対応してですね、そうしますと、上水道事業のほうのですね、対応としてですね、やはり料金等についてどうするのか。現在は、松田町の上水道事業
------------------	---

で給水をしている範囲の方の料金、また寄簡易水道で給水をしている方の料金。そういったものに対するですね、準備事業…準備作業というものが、当然見込まれなくてはいけないというふうに考えます。この収支明細等をですね、見させていただいた中には、そのような事業がちょっと私の見た中では見当たらないということだと思いますが、そういった部分があればですね、それを明示をしていただきたいと思いますし、またそれらに対する考え方をですね、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

環境上下水道課長 水道と簡易水道に関しましては、現在、人口が自然にですね、減少しております。そのようなことでですね、有収水量が緩やかに減少しております。そういうことも含めまして、今後はですね、施設の延命化だったり、更新工事とかも…などを計画していかなければならないため、使用料等の見直しは必要になってきます。ただ、簡水につきましては、単独で使用料の値上げを行うということは、一つの町の中で金額が上水と簡水が同じ金額でなくなってしまうということは平等ではないというふうに考えておりますので、その辺につきましては、今年度から上水の審議会を行う予定で今準備をしておりますので、今年度、来年度で決定していきたいと考えております。

6 番 井 上 じゃあ2年度ではですね、それらに対する準備作業等は、この中で委託料でですね、例えば…何だっけな。委託料等の中には、そういった部分がまだ2年度では行われていないと。一つ…何だっけな。何とか…水道の何とか委託料とかというのがあったんですけれども、その中では行われていないということで。今年度で3年度、3年度から審議会の中で始まっていくということで、それらの経費はですね、また、実際は色々な委託業務とかですね、寄地区簡水のほうの、やはりいろいろな住民の声を聞いたりするアンケートとかですね、パブリックコメント等というのは、4年度の予算に計上されるというふうに判断をいたしました。そういったことでよろしいでしょうか。

環境上下水道課長 そう考えていただいてよろしいと思います。

6 番 井 上 はい、分かりました。

議 長 ほかにございますか。

11番 寺 嶋 令和2年度上水道、この事業収益ですけれどもね、報告書では経常利益、当年度の経常利益が803万ほど…803万円弱なんですけれども、前年度まではほとんど1,000万円以上の事業収益というのは上がっていたんですけれどもね、やっぱり諸事情の影響でね、相当…節水とか企業の関係で、やっぱり収益が1,000万円…数百万円になっちゃってるということなんですけれどもね。先ほど、それでね、その要因として、主には企業のね、企業関係ね、業務用のほうが相当水道使用料あるいは契約件数が少なくなっているというふうに、先ほど説明あったと思うんですけれども。その辺についてね、ちょっとお伺いします。それで、やっぱり収益がだんだん少なくなるということは、今後やっぱり、前者も言ったように何らかの対策というのをね、現在どのように考えているのかということをお伺いします。

それから、283ページの資本的収支なんですけれどもね。支出のほうで、ここで委託料として上水道事業経営戦略策定業務委託料500万円。あとは、固定資産購入費ということで、新水道料金システム等導入費ということでありますけれども、これの概要をですね、お知らせください。よろしくお願いします。

環境上下水道課長 まずですね、今年度企業のほうの収益が下がったということなんです、一番の要因は、やはりコロナの関係でございます。一番水を使ってるのが多いのは足柄上病院で、まずそちらが落ちたこと。あとはですね、小田原エンジニアリングさんだったり、あとは中澤沢酒造さんだったり、やっぱり水を使うところが減ったということで、どうしてもしょうがないのかなというふうに考えております。（「契約件数」の声あり）ちょっと今、契約件数は申し訳ありません。それに対してはですね、先ほど井上議員の御質問にもありましたとおり、これから審議会を含めまして、バランスが取れるようにですね、審議をしたいと考えております。

次にですね、283ページの委託料のところ。経営戦略につきましては、4月ですね、全協のときに御説明をいたしましたものが成果物でございます。今後ですね、上水道、簡水も含めました将来的な維持していくための戦略を国に提出しなければならなかったもので、そちらを作っております。

（「料金システム」の声あり）こちらはですね、今年度新たな会計システムを…すみません。２年度中の途中でですね、県の町村会が開発をしています料金システムを年度の途中から入れましたので、これで近隣の市町村と同じようなシステムが入ったということでございます。以上です。

11番 寺 嶋 水道収益減少。企業の関係では、業務用がね、７件ほど、契約件数と言いますか、それが減っているんですけども。先ほどあったのは、大口ね。足柄上病院の水道、それから小田原エンジニアリングということで、大口がね、やっぱりコロナ関係とかいろいろなことで使用量が減っているということは分かりましたけども、件数が減っているんですよ。これは、全く企業、契約の会社がね、企業の数が減っているということは、２年度だけが企業…契約が減っちゃったのか、あるいは事業者全体が減っているのか、その辺についてお伺いをいたします。

あと、経営戦略。先ほど分かりましたけども、今後、企業会計が寄簡水も含めたということなんですけども、具体的には２年度に経営戦略といいますか、策定…業務策定しますよね。その後の今後の予定としては、どのようになるのかお伺いいたします。

環境上下水道課長 先ほどのですね、企業の件につきましては、件数ではなくて、水道の使用量が減ったということで、私のほうでは説明をさせていただきました。

経営戦略につきましては、令和３年度、４年度で審議会を行いますので、こちらのほうでも利用しますし、それ以前にですね、国のほうで経営戦略を全団体から国のほうへ出せということがございましたので、そのために作ったものでございます。

11番 寺 嶋 終わります。

議 長 ほかにございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論を省略して、採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第4号令和2年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、利益の処分の議決と決算の認定について、採決を2回行います。

初めに、利益の処分について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。再開は10時45分からとします。（10時35分）